

# くらしの情報

## 問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

## 年末年始

### まちの施設の休み

#### ●役場

▽期間 令和6年12月28日(土)～1月5日(日)

●芦屋釜の里、ボランティア活動センター

▽期間 令和6年12月28日(土)～1月3日(金)

●中央・山鹿・芦屋東の各公民館、ギャラリーあしや、図書館、町民会館、各体育施設

▽期間 令和6年12月29日(日)～1月3日(金)

#### ●芦屋歴史の里

▽期間 令和6年12月28日(土)～2月11日(日) (LED工事のため)

●救急医療、ごみと尿の収集、交通機関の年末年始ダイヤ

詳しい内容は広報あしや12月号の16・17ページに掲載しています。

### 消防団の歳末警戒

空気が乾燥しやすいこの時期は火災が発生しやすくなります。火災予防の啓発のため、消防団が夜間巡視を行います。

▽とき 12月27日(金)～29日(日)・午後7時から

▽問い合わせ 庶務係 (☎2223・3572)

## 子育て

通学費年額2万円を補助します

芦屋町に住んでいる高校生などの通学費の負担を軽減するため、年額2万円を補助します。

※申請の前に必ず、町のホームページや学校教育課窓口で配布している手引き書を読んでもください。



通学費補助町ホームページ

▽対象 高校生など（原則として18歳になる年度末まで）の保護者。ただし、次の人は対象外です。

- 令和6年度中の定期券に対し、芦屋町高校生等通学費補助金の半額補助を受けている人
- 申請時点で芦屋町に居住（住民基本台帳に記載）していない人
- 生活保護やそのほかの通学費補助を受けている人
- 同一世帯で町税などの滞納がある人
- 同一世帯に暴力団員、または暴力団関係者がいる人

▽申請時期 1月6日(日)～2月28日(日)

日(金)

▽申請に必要なもの

①芦屋町高校生等通学費補助金(定額) 交付申請書

※申請書と手引き書は、町のホームページからダウンロードできます(記入例も掲載)。また、学校教育課窓口にもあります。

②在学証明書(令和6年12月1日以降のもの。生徒手帳不可)

③振り込みを希望する通帳の写し

▽申請方法 スマートフォンやパソコンから電子申請ができます。電子申請ができない人は必要書類を持参し、学校教育課窓口で申請してください。



通学費補助電子申請

※通学費2万円補助を希望する場合は、毎年度申請が必要です。

▽交付日 交付決定後、4月に交付します。

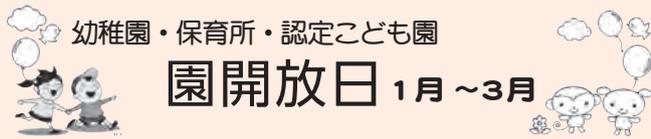
▽問い合わせ 学校教育係 (☎223・3547)

### 令和7年度学童クラブの入会児童募集

令和7年度に学童クラブの入会を希望する児童を募集します。

▽対象 町内の小学校に在籍している、就労などで保護者が日中家庭にいない児童

※申込者多数の場合は、入会を制



幼稚園・保育所・認定こども園

## 園開放日 1月～3月

※日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。

### ●認定こども園 芦屋中央幼稚園 (☎222-0327)

とき (10:00～11:30)	内容
1月20日(月)	プロ講師による「体育あそび」 全身を使ってあそぼう(親子25組)
2月26日(火)	在園児(年少さん)と楽しくあそぼう (親子25組)
3月13日(水)	プロ講師による「絵画造形」 (親子25組)

### ●愛生幼稚園 (☎223-0358)

とき (10:00～11:00)	内容
1月23日(水)	サーキットあそび
2月14日(金)	体育教室見学
3月5日(水)	在園児とあそぼう

▽開設時間 月～金曜日(土・日・休校) 午後6時30分、土曜日・休校日(日祝日、盆、年末年始は休み) 午前7時30分～午後6時30分(日祝日、盆、年末年始は休み)

▽保育料 月額6000円(保育日数が15日以下の場合には月額4000円)

※減額・減免措置があります。

※おやつ代1日100円が別途必要です。

▽申込期間 2月3日(月)～21日(金)

▽申込場所 健康・こども課窓口

▽持ってくるもの 入会申込書、保護者の勤務先の就労証明書、学童クラブ利用に関する同意書、スポーツ保険料800円など

※様式は、各学童クラブと健康・こども課窓口にあります。

▽問い合わせ 子育て支援係 (☎223-3537)

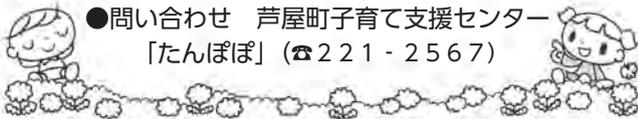
らダウンロードできます。

学童クラブ  
町ホームページ

## たんぼぼコーナー

対象は、就学前のこどもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぼぼ」(☎221-2567)



1月の日曜開館日 5日・19日

### ♥絵本タイム

▷とき 1月17日(金)  
午前11時～11時30分

### ♥にこにこ絵本

▷とき 1月20日(月)  
午前11時～11時30分

### ♥すくすく広場「楽しい歯の話」(5組限定)

▷とき 1月30日(水)・午前10時～11時  
※1月16日(水)から予約開始

### ♥育児相談

【たんぼぼ相談】保健師・管理栄養士による相談  
▷とき 1月14日(水)・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母子健康手帳

※町外の人も相談できます。

### 【ほほえみ相談】

小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 1月8日(水)・午前10時～正午

▷ところ 中央公民館

▷問い合わせ 健康づくり係  
(☎223-3533)

※予約は町内に住んでいる人のみできます。

### 【離乳食の日】

管理栄養士による栄養指導と進め方相談

1月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話をしてください。

※次回は、2月18日(水)です。

### みんな来てね、出前たんぼぼ広場

▷とき 1月15日(水)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※絵本やおもちゃを用意して待っています。



みんなで元気になろうや！講座  
「スロートレーニング」

運動不足の解消や筋力アップに家のできるスロートレーニング（簡単な運動）を学びましょう。

▽とき 1月28日（日）午前9時30分～正午（受け付けは9時15分から）

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、水分補給の飲み物、動きやすい服装

▽申し込み 1月21日

▽日 1月21日

▽コードまたは健康づくり係（☎223・3533）へ

223・3533）へ



みんなで元気になろうや！講座

私もできる、ボランティア  
成分献血にご協力ください

▽とき 1月23日（日）午後0時50分～4時

▽ところ くらさきクローバー（八幡西区西曲里町）

※役場玄関前に集合後、マイクロバスで送迎します。

▽内容 成分献血（血小板・血しょう）

## 高齢者肺炎球菌の定期予防接種は済みましたか

高齢者肺炎球菌定期予防接種費用の一部を公費で負担します。接種していない人は早めに接種しましょう。ただし、すでに肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）を接種したことがある人は対象外です。



## ●対象

- ① 65歳の人（65歳の誕生日の前日～66歳の誕生日の前日）
- ② 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能、もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい（身体障害者手帳1級程度）があり、医師が接種を必要と認めた人

## ●費用 2500円（課税世帯）

※生活保護受給者と町民税非課税世帯（家族全員が非課税）の人は無料です。無料の人は、次のいずれかの書類を接種前に医療機関へ提示してください。

生活保護証明書類（診療依頼書）、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証、介護保険料額決定通知書（所得段階1・2・3）、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立支援に関する法律」に基づく本人確認証

※無料対象者で書類を持っていない人は、接種前に健康づくり係で手続きが必要です。本人確認書類を持って、健康・こども課窓口で手続きしてください。

※対象者と世帯が異なる（住民票が同じであっても世帯分離をしている場合を含む）人が代理申請をする場合は、委任状が必要です。

## ●福岡県予防接種広域化実施医療機関で接種できます

【町内の医療機関】 芦屋中央病院（☎222-2931）、おのむら医院（☎222-1234）、柿木医院（☎223-0027）、須子医院（☎223-0126）、聖和会クリニック（☎223-1112）、花美坂クリニック（☎223-2500）

※福岡県予防接種広域化実施医療機関以外で接種する場合は、事前に高齢者予防接種依頼書の交付を受けてください。

## ●問い合わせ 健康づくり係（☎223-3533）

▽対象 血小板成分献血Ⅱ男性は18～69歳、女性は18～54歳。血しょう成分献血Ⅱ18～69歳。ただし、65歳以上の献血は、60～64歳の間に献血をしたことがある人のみ。いずれも体重が45kg以上の人

※献血可能日を献血会員アプリ「ラブラッド」または献血カードで確認してください。

▽申し込み 1月15日(木)までに健康づくり係(☎2223・3533)へ

### ふくおか健康ポイントアプリ 芦屋町限定キャンペーン

アプリで貯めたポイントで応募すると、芦屋町商工会商品券が抽選で当たります。

▽1000ポイントコース 500円

▽3000ポイントコース 500円



ふくおか健康ポイントアプリ

※応募できるのは、どちらか1つのコースです。

※当選者の発表は、商品券の発送にて行います。

▽応募方法 ふくおか健康ポイントアプリ内の「キャンペーン応募」から必要事項を入力してください。

▽応募期間 1月1日(木)～2月28日(木)

日傘  
▽問い合わせ 健康づくり係(☎2223・3533)

## 相談

### ひきこもり相談会

さまざまな事情により、ひきこもりの状況にある本人や家族の悩みを、福岡県ひきこもり地域支援センターの相談員が聞きます。気持ち話をすることで状況が変わることがあります。一人で悩まず、まずは相談してください。



▽とき 2月5日(木)・午前10時、午後1時、3時から

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいる人で、ひきこもり状態の人(おおむね18歳以上)とその家族や関係者

▽定員 各時間帯1人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 障がい者・生活支援係(☎2223・3530)へ

### 成年後見制度の無料出張相談

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な

人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。

北九州市成年後見支援センターの社会福祉士などが相談に応じます。

▽とき 1月22日(木)・午後1時30分～4時30分

※1人1時間以内

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人(先着順)

▽申し込み 1月6日(木)から芦屋町地域包括支援センター(福祉課内)(☎2223・3581)へ

※2カ月に1回、芦屋町、岡垣町、遠賀町の順に出張相談を行っています。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

### 全国一斉生活保護無料相談会

福岡県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会による生活保護に関する電話相談を行います。仕事や生活、住まいなどに対する経済的な不安に、司法書士が電話で相談に応じます。秘密は厳守し

ます。

▽とき 1月26日(木)・午前10時～午後6時

▽相談方法 電話相談(☎0120・052・088)

▽相談料 無料

▽問い合わせ 福岡県青年司法書士協議会(☎383・7096)

### 福岡県立直方特別支援学校 乳幼児教育相談

聞こえない・聞こえにくい乳幼児(0～5歳)とその保護者が対象です。こどもの聞こえや言葉の育ちに不安がある人は、気軽に相談してください。相談は無料です。あわせて、令和7年度の幼稚部(聴覚障がい教育部門)入学者も募集しています。

▽対象 0～5歳の聞こえない・聞こえにくい乳幼児。こどもの聞こえや言葉の育ちに不安がある保護者

▽とき 月～金曜日①午前10時45分～正午②午後1時～2時20分③午後3時30分～4時30分

※要予約(1回60～80分)

▽申し込み 福岡県立直方特別支援学校聴覚障がい教育部門乳幼児教育相談(担当 岡野)(☎0949・24・5570)



# 相談・募集

## 人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

### 【定例相談】

◎1月9日 困<sup>ど</sup>い<sup>な</sup>か<sup>わ</sup>も<sup>も</sup> 土肥孝明相談員

◎1月23日 困<sup>も</sup>も 橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 山鹿公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎

222・0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎ 23・3203）

## 老人憩の家管理人募集

町が設置し、芦屋町社会福祉協議会が管理する老人憩の家の管理人を募集します。

▽対象 町内に住んでいる人

### ▽仕事内容

①ボイラーや防火設備の操作と管理、浴場の清掃・点検、憩の家管理事務など

②利用者の応対、館内の清掃・点検など

▽募集人数 ①②とも若干名

▽雇用期間 4月～令和8年3月

▽勤務時間 ①②とも原則午前9時～午後5時の隔週勤務

※日曜日・盆・年末年始は休館日

▽賃金 芦屋町社会福祉協議会の規定による

▽申し込み 1月31日迄までに芦屋町社会福祉協議会（☎222

・2866）へ

※所定の申込書（芦屋町社会福祉協議会にあります）を提出してください。面接を行います。面接日は申し込み時にお知らせします。

## 認定調査員募集

介護保険に関する訪問調査業務を行う調査員（会計年度任用職員）の採用試験を行います。

▽募集人数 1人（会計年度任用職員）

▽試験日 一次試験 1月26日 午前10時から、二次試験 2月16日 午前10時から

▽受験資格 次の全ての条件を満たす人

①保健師・看護師・准看護師・社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員いずれかの資格がある

②自家用車（2輪車を除く）での調査活動ができる

## 情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を公表します

芦屋町情報公開条例第14条（運用状況の公表）と芦屋町個人情報保護法施行条例第13条（施行の状況の公表）に基づき、公文書の公開請求、個人情報の開示などの請求とその結果を公表します。

### ●令和5年度情報公開状況

受付場所	総務課	ポータル事業局	教育委員会	議会事務局
公開	1件	2件	0件	0件
一部公開	15件	1件	0件	1件
非公開	1件	0件	0件	0件
合計	17件	3件	0件	1件

### ●情報公開審査請求件数 0件

### ●令和5年度個人情報開示状況

受付場所	総務課	ポータル事業局	教育委員会	議会事務局
開示	0件	0件	0件	0件
一部開示	0件	0件	0件	0件
非開示	0件	0件	0件	0件
合計	0件	0件	0件	0件

### ●個人情報開示審査請求件数 0件

▷問い合わせ 庶務係（☎223・3572）

## 夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

### 【ジェット機】

▷とき 1月14日(木)・15日(金)の日没～午後9時ごろ(予備日=16日(金)・20日(月)・21日(火)・22日(水)・23日(木))

### 【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(木)・(金)の日没～午後9時ごろ

※天候不良の場合、翌日以降を予備日として実施します。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室  
(☎223-0981内線254)

## マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。



マイナンバー  
カード休日窓口

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷とき 1月26日(日)・午前8時30分～正午

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎223-3531)

③パソコンでの文字入力ができる

▽雇用期間 4月～令和8年3月

勤務時間は午前8時45分～午後

5時(週4日勤務で、雇用延長

あり)

▽報酬 月20万円程度(社会保険・

雇用保険・通勤手当あり)

▽申し込み 1月15日(金)・午後5

時15分までに、遠賀郡内各町役

場介護保険担当課または介護保

険広域連合遠賀支部窓口へ

※申込用紙は、福祉課窓口や介護

保険広域連合遠賀支部窓口で配

布しています。

▽問い合わせ 福岡県介護保険広

域連合遠賀支部(☎291・5

266)

## 美化巡視員募集

▽職種 美化巡視員(委託契約)

▽内容 町内の廃棄物の巡視や処

理、清潔保持のための業務など

▽募集人数 1人

▽勤務形態 週1日(土日祝休日

を除く)午前10時～午後3時

※正午から1時間の休憩あり

▽各種保険 社会保険・雇用保険

なし、就業時災害普通傷害保険

あり

▽資格 普通自動車運転免許(AT

限定可)

▽賃金 月額4488円

▽申し込み 1月14日(金)～31日(金)

に環境・公園係(☎223・3

538)へ

## お知らせ

### ギャラリーあしや企画展 「芸術家のたまご展」

福岡県小学校児童画作品展入賞

作品を展示します。また、芦屋町

内小中学校、北筑豊地区中学校文

化連盟の生徒の作品も展示します。

授業や部活動などで制作された作

品が一斉に集まる、年に一度の機

会です。

▽とき 1月25日(土)～2月16日(日)・

午前9時～午後5時

▽ところ 中央公民館3階

▽問い合わせ ギャラリーあしや

(中央公民館内☎222・1681)

※月曜日は休館です。

### 令和6年度 特別支援教育講演会

▽とき 1月24日(金)・午後6時30

分～8時30分(受け付けは午後

6時から)

▽ところ 町民会館大ホール

▽演題 「社会人になる前にいまで

きること」

▽講師 桑原 由美子さん(NPO

法人発達障がい者就労支援「ゆ

あしつぶ」代表)

▽参加費 無料

▽問い合わせ 学校教育係(☎2

23・3547)



# お知らせ

新しい民生委員・児童委員が  
決まりました



新しい民生委員・児童委員が決まりましたのでお知らせします。

▽氏名 坂尾 貢子さん  
▽担当自治区 中ノ浜

※そのほかの地区の民生委員・児童委員は町のホームページまたは福祉課で確認してください。  
▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎2223・3530)



民生委員・児童委員町ホームページ

## 芦屋釜の里イベント情報

### 1 新春特別呈茶

年の始めに茶室で抹茶を一服いかがですか。

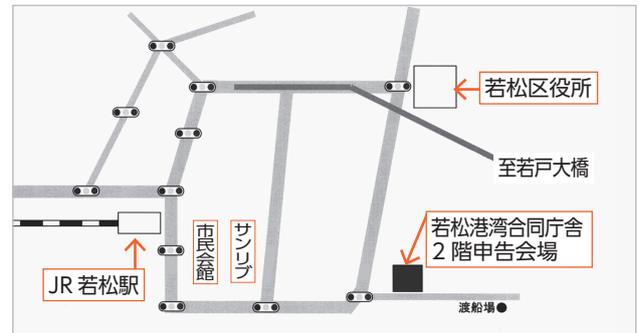
▽とき 1月4日(土)～5日(日)・午前10時～午後4時30分受け付け

▽内容 和菓子と抹茶  
※お点前はありませぬ。

▽料金 18歳以上700円、小中学生400円(入館料とお茶代)、未就学児300円(お茶代)

## 若松税務署から 確定申告に関するお知らせ

▷とき 2月17日(土)～3月17日(土)・午前9時～午後4時  
※土日祝休日は休み。ただし、3月2日(土)は、A I Mビル3階(小倉北区浅野)で申告相談を行います。  
▷ところ 若松税務署(若松区本町若松港湾合同庁舎2階)  
※駐車場は数に限りがありますので、周辺の有料駐車場を利用してください。



### ▷注意事項

- 税務署の確定申告会場への入場には入場整理券が必要です。入場整理券は会場当日配布しますが、LINEアプリを使用すれば事前発行ができます。
- 税務署の確定申告会場では、スマートフォンを持っている人は、原則、自分のスマートフォンで申告書を作成してください。  
※マイナンバーカード、マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号(署名用:英数字6～16桁、利用者証明用:数字4桁)が必要です。  
※マイナポータルアプリをインストールする必要があります。



国税庁LINE



マイナポータルアプリ

▷問い合わせ 若松税務署 (☎761・2536)

### 2 節分特別呈茶

大人も子どもも楽しめる特別呈茶を行います。気軽に参加してください。

▽とき 2月1日(土)～2日(日)・午前10時～午後4時30分受け付け

▽内容 節分のお菓子と抹茶  
※お点前はありませぬ。

▽料金 18歳以上700円、小中学生400円(入館料とお茶代)、未就学児300円(お茶代)  
▽定員 各回8人(事前申し込み先着順)

会をアレンジして、抹茶を飲み当てる鬮茶会を行います。

▽とき 2月9日(日)・①午前11時～正午

②午後1時30分～2時30分 ③午後3時～4時

▽対象 中学生以上

▽料金 18歳以上1100円、中高



### 【共通項目】

▽申し込み・問い合わせ 午前9時30分～午後5時に芦屋釜の里 (☎2223・5881)へ

※1 事前申込不要 2 要予約 ※平日の月曜日は休館です。月曜祝日の場合は翌平日が休館です。



# 皆さんの声をまちづくりに パブリックコメント(意見)募集



【意見募集】 次の①～②の素案に対する、皆さんの意見を募集します。

## ① 芦屋町こども計画 (素案)

社会環境の変化や、芦屋町のこどもや子育て家庭を取り巻く状況などを踏まえ、こども・子育て支援に向けた取り組みをさらに効果的かつ総合的に推進していくことを目的として目標や施策などを定めた「芦屋町こども計画」の策定を進めています。

## パブリックコメントとは

町の基本的な計画などを策定する過程で、その計画などの趣旨、目的、内容などを公表し、広く住民などから意見を求め、その意見を考慮して町的意思決定を行うためのしくみです。

## ② 芦屋町人口ビジョン (素案)、第3期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案)

芦屋町の人口の現状を分析し、将来展望を示した「芦屋町人口ビジョン」の改訂を進めています。あわせて、人口ビジョンの将来展望を実現するため、人口減少の克服や地方創生に向けた目標や施策などを定めた「芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。

【提出方法】 所定の様式、または任意の様式に必要な事項（住所、氏名、年齢、連絡先）と意見を記入し、郵送・持ち込み、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。

	①	②
郵送・持ち込み	〒807-0198 (住所記入不要) 芦屋町役場	
	健康・こども課 子育て支援係	企画政策課 企画係
ファクス	223-3927	
メール アドレス	<a href="mailto:kosodate@town.ashiya.lg.jp">kosodate@town.ashiya.lg.jp</a> 	<a href="mailto:kikaku@town.ashiya.lg.jp">kikaku@town.ashiya.lg.jp</a> 
問い合わせ	子育て支援係 (☎223-3537)	企画係 (☎223-3570)

## 【①～②共通事項】

▷素案の配布場所

- 役場1階総合案内
  - 役場各課窓口 (① = 1階健康・こども課、② = 2階企画政策課)
  - 中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館
  - 町民会館 ●総合体育館
- ※町のホームページからもダウンロードできます。  
▷対象 町内に住んでいるか、通勤・通学している人

▷意見受付期間 12月25日(金)～1月24日(金) (郵送の場合は1月24日(金)必着)

▷意見に対する対応 提出された意見は、計画策定の参考とします。意見は住所、氏名などの個人情報<sup>ひょうしょうじょうし</sup>を除き、町の考え方と合わせて公表します。なお、誹謗中傷や匿名の意見、電話による意見は受け付けできません。

また、提出者に対する個別回答は行いません。

※提出された意見は返却しません。